

会議名	鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会（第4回）
議事日程	日 時 令和7年9月24日（水）午前10時00分から 場 所 米子市役所 第2応接室 日 程 1 開会 2 報告 (1) 第3回審議会の概要 3 議題 (1) 火葬場使用料及び不燃物処理手数料の見直しについて - ア 答申書（案）について 4 答申 5 閉会
出席者	(委員) 石川真澄、森田豊充、景山泰子、矢倉 賢、角田和久、古都憲孝、 長谷川 正 (管理者) 米子市長 伊木隆司 (事務局) 事務局長 深田 龍 施設管理課長 本池 将 施設管理課施設長 小林祥弘 施設管理課担当課長補佐 安田 憲 総務課長 米田克宏 総務課担当課長補佐 安田香織 総務課係長 門脇侑衣
欠席者	なし
傍聴者	1名（報道関係者を含む）
公開・非公開	公開
開会	午前10時00分

会議内容	
事務局	1 開会 ・第４回鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会を開会する。 ・鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会条例第６条第３項に定める委員の半数以上の出席を満たしているため、会の成立を報告。
会長	2 報告 ・本会議は非公開情報に該当する事項がないため、公開とすることを委員に諮り同意を得る。
事務局	第３回審議会の概要報告 [資料] ・第３回審議会の概要（資料１） [説明事項] ・上記資料について事務局より第３回審議会の概要を報告。 [質疑応答] ・なし
事務局	3 議題 (1) 火葬場使用料及び不燃物処理手数料の見直しについて ア 答申書（案）について [資料] ・火葬場使用料及びリサイクルプラザ不燃物処理手数料の見直しについて（答申）（案）（資料２） [説明事項] ・答申（案）を事前送付し、各委員からいただいた意見により、修正した箇所を赤字表記とした。 ・答申書（案）５ページ以降の「答申の考え方」については、住民の皆様にご理解いただけるよう、施設の概要や管理運営状況等、見直しを検討する前提となる点について記載し、答申の内容に至った審議の経緯や意見について記載した。
会長	・改めてこの場で変更すべき点や修正箇所があれば意見をお願いします。
委員一同	・意見なし
会長	・原案のとおり答申内容を確定してよろしいか。

委員一同	・異議なし
会長	・それでは、確定した答申書に本審議会の会長印を押印した鑑文を付けて、管理者に手交する。
会長	4 答申 ・使用料等の見直しの必要性及びその必要性が認められた場合の改定額について石川会長から管理者へ答申を行った。
管理者	・本審議会では慎重に審議を行った結果、火葬場使用料及び不燃物処理手数料の見直しの必要性があると認めた。 ・火葬場使用料については、圏域内居住者（大人）火葬1体の使用料は、18,000円を妥当な額とし、他の料金区分は圏域内居住者（大人）火葬の改定率150%と同率で改定することを基本とする。 ・不燃物処理手数料については、10キログラムあたり480円を妥当な額とする。ただし、今回の改定が大幅な引き上げとなることから、利用者の急激な負担増を考慮し、激変緩和措置として、3年間での段階的な引き上げを行うことが適切である。 ・使用料等の適用期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。 ・以下3点を附帯意見とする。1点目は、社会状況や経済環境の変化に対応するため、今後は3年を目途に使用料等の定期的な見直しを実施すること。2点目は、不燃ごみ処理の受益者負担のあり方について、組合が平成20年に定めた「使用料・手数料に係る適正化方針」において、手数料は受益者負担率100%を基本としていることから、将来的には100%とすることを視野に入れ、今後の見直しを検討すること。3点目は、改定後の使用料等について、住民の理解と納得が得られるよう、十分な説明を行なうとともに周知に努めること。 ・昨今の物価上昇により、火葬場や不燃物処理場等の運営に関するコストが値上がりしていることから、使用料等の見直しについて審議いただいたところであるが、様々な角度から精力的にご議論いただいた。4回にわたりご審議いただき、委員の皆様に心から感謝申し上げる。 ・会長からいただいた答申に基づき、令和8年度からの改定に向け実務を進めていくとともに、附帯意見についてもしっかりと受け止め、次の改定に向けての準備も同時並行で行っていきたい。

事務局	５ 閉会 ・鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会を閉会するにあたり、会長より総括をお願いする。
会長	・各委員においては、４回にわたり熱心に議論いただき心から感謝申し上げます。 ・本審議会を振り返り、審議の中で印象に残ったことを２点挙げる。１点目は、この１６年間で不燃物の処理量が大幅に減ったことである。結果的に１０キロあたりのコストが上がってしまったが、マイナスなことではなく、当初の想定を上回って住民の皆様がごみの減量化に取り組んできた成果であり、非常に感銘を受けた。 ・もう一点は、審議の中で、住民の負担が重くなるが行政の財政事情を深く考慮し、もっと高い料金を設定して良いのではないかと、あるいはもっと早く見直しをして値上げをしても良かったのではないかとという意見が出たことである。各委員の立場があり、地域住民の方々に金額が上がるということを説明するのは大変苦労がある中で、そのような意見が出たことは、西部圏域の自治意識の強さというものを強く感じ、感銘を受けた。 ・各委員の意見をまとめ、会議の議論を十分に踏まえた答申書を提出することができた。改めて委員の皆様に御礼申し上げるとともに、向こう３年間も、審議に関わった一人として、この事業の今後を見ていきたい。
事務局	・鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会を閉会する。
閉会	午前１０時４０分